

秋の交通安全県民運動の実施(令和8年9月21日～令和8年9月30日)

【運動の重点】

・ 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保

運転者・歩行者は、道路横断の方法や安全確認等正しい交通ルール・マナーを実践しましょう。

交通事故を0に！



・ 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止

及び飲酒運転の根絶

運転者、自転車は早めのライト点灯し、歩行者の方は反射用品や明るい服装を心掛けて掛けましょう。

飲酒運転は「絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを徹底し、飲酒運転による事故の悲惨さや責任の重さについて深く考えて行動しましょう。

・ 自転車の交通ルール遵守の徹底

☆ 自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
- 4 安全ルールを守る
- 5 ヘルメットを着用

金川駐在所から

☆駐在員から一言

ここ最近、自動車同士の事故が非常に増えています。

特に交差点での出会いがしらの事故が多いので、車が来ていないか左右をしっかりと確認しましょう。

☆7月中における犯罪

万引き 1件

敷地内に侵入して窃盗

1件

空き巣

1件

☆7月中における交通事故

怪我のある事故 2件

怪我のない事故 12件

朝倉警察署のHPは
📱📱こちらから📱📱

